



# 学校だより

～創立136周年～

〒331-0057 さいたま市西区中野林225-1

TEL 048-624-4235

FAX 048-624-2280

Webページ <http://uemizu-e.saitama-city.ed.jp/>

E-Mail [uemizu-e@saitama-city.ed.jp](mailto:uemizu-e@saitama-city.ed.jp)

令和6年度 6月号 令和6年5月31日 発行

## だれもが安心できる学校になるために

さいたま市立植水小学校  
校長 保坂 泰司

地域・保護者の皆様、こんにちは。最近は、暑い日が続くようになり、着実に「夏」が近づいていると感じさせられます。どうぞ、水分補給などしっかり行いながら体調管理に気を付けてください。

さて、先週の土曜日に「R6年度 植水小運動会」が、とてもよい天気の下、盛大に行うことができました。当日は、地域・保護者の皆様による子どもたちへの大きな声援ありがとうございました。子どもたちは、約1ヶ月の間、運動会スローガンである「無限に力で 一人一人が 限界を超え さらに向こうへ」を胸に練習や準備に取り組みました。そして、運動会当日に取り組んだ成果を十分に発揮したことで、限界を超えることができました。その結果、植水っ子一人一人は充実感・達成感を味わい、自分に自信をもつことができたと確信しております。この自分に自信をもつことで、次への目標、つまり「さらに向こうへ」の意欲が高まり、日々の学校生活に対してより積極的に取り組むことができるようになると考えます。学校としましても①目標に向かって努力する ②努力をしたから目標を達成できた ③目標を達成したから充実感・達成感を味わい、自分に自信がもてる これら①～③のサイクルを大切にしていきながら、子どもたちをよりよく変容させていきたいと思います。

次に、6月はさいたま市すべての学校で「いじめ撲滅強化月間」となっております。「いじめ」についてを考えを深めて、「いじめ」を未然に防止し、なくしていくこうとする月間となります。「いじめ撲滅強化月間」中には、私からは朝会で「いじめ撲滅」のための講話をしたり、各学級で「ストップいじめ! 啓発ポスター」を作成したりします。その他、児童会による「いじめ撲滅」のための取組が行われます。私は、すべての植水っ子には、将来、植水地区やさいたま市、さらには日本を背負って活躍していける立派な大人に成長していってほしいと願っています。

教室には、一人ひとりの子どもに誰にも邪魔されることのない安心・安全な居場所があります。そして、学級内には何でも言うことができ、互いの考え方、意見を尊重し合える雰囲気がなければなりません。このような学級の中で、子どもたちは、勉強したり友だちと遊んだりしながら、のびのび成長し、自分を磨いていかなければなりません。そのため、「いじめ」は絶対にあってはなりません。「いじめ」を起こさないために、学校として、①「いじめ」とは卑怯な行為であることを子どもたちに理解させる ②教職員が「いじめを未然に防止する」ことを常に念頭に置く ③日頃から子どもと教師の信頼関係を強固なものにする これら①～③のことを大切にしながら日々の教育活動に努めてまいります。もし、「いじめ」が起きるようなことがあれば、学校全体で早期解決を目指して即対応します。保護者の皆様、お子様に何か心配なことがある場合は、いつでも、すぐに学校にお知らせください。本校の目指す児童像「元気いっぱい さわやか笑顔 ひとみかがやく 植水っ子」の実現のためにも、引き続きご協力をお願ひいたします。

### 【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等 と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。